岸田内閣の「憲法クーデター」

「専守防衛」から「攻撃防衛」へ
「侵略する対米従属国」作りの安保戦略

婦人民主クラブの「金子勝先生の憲法教室」では、岸田政権が行おうとしている日本国憲法を破壊する安保戦略の大転換について、一月二十七日、「岸田内閣の『憲法クーデター』」と題して、金子勝さん（立正大学名誉教授）が特別授業を行いました。講義の概要を紹介します。

金子勝さん（全国教育文化会館）

□……□ 日本は「平和国家」から「侵略国家」に大転換

岸田文雄内閣は、二〇二二年十二月十六日、「安全保障三文書」（「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」）を閣議決定しました。

「安全保障三文書」の中心となる「国家安全保障戦略」には、「平和国家として、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない」と書かれています。「専守防衛」自体、日本国憲法「第九条」違反であり、批判していく必要があります。

また、「拡大抑止の提供を含む日米同盟は、我が国の安全保障政策の基軸であり続ける」、「米国と共に、外交、防衛、経済等のあらゆる分野において、日米同盟を強化していく」としており、日米同盟が全面化するという点が懸念されます。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略や、我が国周辺での核・ミサイル戦力を含む軍備増強の急速な進展を理由に、我が国への侵略を抑止するため、他国を弾道ミサイル等で先制攻撃できる「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換え、国家が保有すると言います。

「反撃能力」とは「我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力（敵の射程圏外となる離れた場所から攻撃する能力の意味―引用者）等を活用した自衛隊の能力」としています。

武力の行使の三要件とは、日本国が武力攻撃を受けた場合は「個別的自衛権」を行使し、他国が武力攻撃を受けて、日本国が危険事態になった場合は「集団的自衛権」を行使して、必要最小限度の実力を行使するというものです。「国家安全保障戦略」では、どちらの場合にも「敵基地攻撃能力」を発動すると言っています。

「敵基地攻撃能力」は、相手の攻撃着手の段階で反撃を始めることができるので、侵略的先制攻撃が可能となります。個別的自衛権ではできないことです。「専守防衛」の立場を捨て、「攻撃防衛」への戦略転化を行ったのです。「平和国家」から「侵略国家」に転化したといえます。

□……□ 軍事費四十三兆円の大軍拡でどうなるか

政府は、二〇二三年度から二〇二七年度までの軍事費を四十三兆円とし、二〇二七年度に、軍事費を国内総生産（GDP）比二%にする大軍拡を行おうとしています。

二〇二三年度国内総生産額五百四十六兆円（見通し）の二%は、約十一兆円。それは世界第三位の水準です。そうなると日米軍事同盟の軍事費は世界の四五%を占め、日本国は他国に脅威を与える国となります。その結果、アジアで軍拡競争が激化し、日本はいつ攻撃を受けてもおかしくない状況になります。

大軍拡に必要な費用は、初めは行政改革で作り出せても、最後は国民の税負担（大増税）となります。財政法第四条で、軍事国債はできないが、建設国債を使って、艦船、潜水艦、自衛隊施設に充てると決め、国債の軍事化が始まりました。歴史的に振り返ると、近代日本が戦争をしていた時には、軍事費が予算の七〇～八五%を占めました。

□……□ 日米関係（軍事同盟）の「現代化」の形成

二〇二三年一月十三日に、ワシントンで、アメリカ・バイデン大統領と日本国・岸田文雄内閣総理大臣の「首脳会談」が行われ、「日米共同声明」が発表されました。

日本の防衛力強化等の取り組みは、「インド太平洋と国際社会全体の安全保障を強化し、二十一世紀に向けて日米関係を現代化するものとなる」とし、「両首脳は、日米同盟がインド太平洋の平和、安全と繁栄の礎であり続けることを改めて確認した。バイデン大統領は、核を含むあらゆる能力を用いた、日米安全保障条約第五条の下での、日本の防衛に対する米国のゆるぎないコミットメント（関与）を改めて表明した」とあります。

□……□ 「日米関係の現代化」の意味とは

これまでの日米関係は、アメリカの国益（アメリカの国家と多国籍企業と投機マネーの利益のこと）を守るために、アメリカが「矛」の役割、日本国が「盾」の役割（基地の提供・施設の利用・後方支援等）を担うという基本的関係が作られていました。これからの日米軍事関係は、日本国は「矛」と「盾」の両方の役割を果たすという関係となり、「集団的自衛権」と「敵基地攻撃能力」を使って世界中で戦争するようになります。

日米安全保障条約は第六条で、戦域を日本国を含む「極東」としていますが、二〇〇六年六月二十九日の小泉・ブッシュ首脳会談で、「二十一世紀の地球的規模での協力のための新しい日米同盟」を宣言して、アメリカが戦争をするところはどこでも一緒に戦争することに合意したからです。

二〇二三年一月十一日に開催された「日米安全保障協議委員会（2プラス2）」で作成された「共同文書」には、中国の外交政策は、「同盟と国際社会全体にとっての深刻な懸念で、インド太平洋地域と国際社会全体における最大の戦略的挑戦である」とした上で、「米国との緊密な連携の下での日本の反撃能力の効果的な運用に向けて、日米間の協力を深化させることを決定した」と明記されました。

よって、「敵基地攻撃能力」は、アメリカの統制下に置かれ、その発動はアメリカによって決められ、日本国が独自に発動することはありえません。日本国は、アメリカと一体となって、アメリカの指揮のもとで、集団的自衛権と敵基地攻撃能力を用いて、中国と侵略戦争をする、世界中で侵略戦争をする。これが、「日米関係の現代化」の意味であり、日本国を「侵略する対米従属国」にすることです。

「日米関係の現代化」は、日本国憲法「第九条」（非武装・非戦・対話・永久平和主義の理念）を完全に否定するものです。また、岸田内閣総理大臣の憲法第九九条「憲法を尊重し擁護する義務」違反です。岸田内閣は、「憲法クーデター」を行ったと言わざるを得ません。

日本国憲法の改憲手続きの理論と条件を否定して、物理的暴力（暴動）と精神的暴力（暴論）を用いて、憲法の全部又は一部を停止したり、改変したり、廃棄したりする行為（「解釈改憲」も含まれる）を「憲法クーデター」と定義します。国会も国民も無視、憲法も無視する、憲法上、存立の正当性のない岸田憲法クーデター内閣の独裁政治が始まっています。

どの世論調査でも、防衛費増額のための増税には反対という人が多数であり、公約にもない国民増税負担に対して、反撃の余地はあります。皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。